

基準日設定につき通知公告

当社は、2020年3月25日を基準日と定め、同日17時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

2020年3月6日

東京都台東区上野一丁目18番11号 西楽堂ビル7階
日水製薬医薬品販売株式会社
代表取締役 佐藤 高輝